

第8期清須市障害福祉計画・第4期清須市障害児福祉計画策定の考え方

1 計画の対象者

身体、知的、精神の3障害の該当者、障害福祉のサービス利用者など。

2 計画の位置づけ

①障害者計画 (計画期間6年)	障害者基本法第11条第3項に基づく「市町村障害者計画」。 障害者の状況等を踏まえ、障害者のため施策に関する基本的な事項に関する計画。
②障害福祉計画 (計画期間3年)	障害者総合支援法第88条第1項の規定に基づく「市町村障害福祉計画」。 障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の拡充とその提供体制の確保に関する計画。
③障害児福祉計画 (計画期間3年)	児童福祉法第33条の20第1項の規定に基づく「市町村障害児福祉計画」。 障害児通所支援や障害児相談支援の拡充とその提供体制の確保に関する計画。

3 計画の期間

- ・今年度は、②障害福祉計画と③障害児福祉計画を策定する。
- ・①障害者基本計画については、計画期間内における制度改正や社会情勢の変化などを考慮し、必要に応じて見直しを行う。

	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11
①障害者計画	第3期				第4期					
②障害福祉計画	第5期 第1期	第6期 第2期			第7期 第3期			第8期 第4期		
③障害児福祉計画										

策定

4 計画策定スケジュール（予定）

日 程	内 容
令和8年7月9日（木）	第1回清須市保健福祉計画策定委員会（障害者部会） ・第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画策定の考え方 ・市民アンケート案の確認
7月中旬～8月中旬	ヒアリング調査 障害福祉関係団体、障害福祉サービス等事業所、相談支援専門員
8月下旬～9月上旬	市民アンケート調査
10月29日（木）	第2回清須市保健福祉計画策定委員会（障害者部会） ・市民アンケート調査、ヒアリング調査の結果報告 ・障害福祉計画・障害児福祉計画（骨子案）の確認
12月中旬	第3回清須市保健福祉計画策定委員会（障害者部会） ・障害福祉計画・障害児福祉計画（素案）の確認
令和9年1月	パブリックコメント
2月中旬	第4回清須市保健福祉計画策定委員会（障害者部会） ・パブリックコメントの実施結果報告 ・障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画（案）の確認
3月	計画策定

5 ニーズの把握手法

本市におけるこの計画の対象者の状況や障害福祉サービス等の利用意向を把握するため、対象の方へのアンケート調査を実施。

上記に加え、市内の障害福祉関係団体、障害福祉サービス等事業所、相談支援専門員へのヒアリング調査を実施。

(1) 市民アンケート

調査対象	障害者手帳所持者、障害福祉サービス利用者等 ※65歳以上の身体障害者手帳のみ所持者している方は、多くが介護保険サービスに移行していることから、障害福祉サービス等の利用に関するニーズを正確に把握するため調査対象から除きます。														
調査方法	郵送調査（返信用封筒を同封）又はWeb回答														
調査期間	8月下旬～9月上旬														
調査概数	約2,500人 内訳（重複あり） <table><tr><td>身体障害者手帳所持者</td><td>600人</td></tr><tr><td>療育手帳所持者</td><td>490人</td></tr><tr><td>精神障害者保健福祉手帳所持者</td><td>990人</td></tr><tr><td>障害福祉サービス利用者</td><td>630人</td></tr><tr><td>児童通所支援事業利用者</td><td>450人</td></tr><tr><td>地域生活支援事業利用者</td><td>320人</td></tr><tr><td>福祉金受給者</td><td>2,030人</td></tr></table>	身体障害者手帳所持者	600人	療育手帳所持者	490人	精神障害者保健福祉手帳所持者	990人	障害福祉サービス利用者	630人	児童通所支援事業利用者	450人	地域生活支援事業利用者	320人	福祉金受給者	2,030人
身体障害者手帳所持者	600人														
療育手帳所持者	490人														
精神障害者保健福祉手帳所持者	990人														
障害福祉サービス利用者	630人														
児童通所支援事業利用者	450人														
地域生活支援事業利用者	320人														
福祉金受給者	2,030人														
調査内容	【資料4-2】参照														

(2) ヒアリング調査

調査対象	市内の障害福祉関係団体、障害福祉サービス等事業所、相談支援専門員
調査方法	障害福祉関係団体：郵送調査（返信用封筒を同封）、対面聞き取り 障害福祉サービス等事業所、相談支援専門員：Web回答
調査期間	7月中旬～8月中旬
調査概数	障害福祉関係団体 5団体 障害福祉サービス等事業所 84か所 相談支援専門員 14人
調査内容	現状と課題、市の障害福祉施策に関する要望など